

# 1 瀬戸内海の概況

## 1.4 人口の推移

瀬戸内海を囲む府県総面積は、表 1-15 にあるように約 68,000km<sup>2</sup>の広がりを持ち、我が国の陸域総面積の 18%を占めている。そこには、約 3,500 万人の人口を擁し、我が国の人口の約 27%を占めている。関係 13 府県合計の人口推移を図 1-14 に示す。

一方、人口密度を見ると、瀬戸内海区域では全国平均の約 1.9 倍、1 km<sup>2</sup>当たり 629 人（全国平均 1 km<sup>2</sup>当たり 338 人）にのぼり、瀬戸内海沿岸域への人口集中を表している。関係府県内においても、府県全体が瀬戸内区内に指定されている府県及び福岡県を除き、瀬戸内海区域での人口密度は府県全体よりも高くなっている。

表 1-15 (1) 関係府県の区域における人口・面積(府県別)

府 県 名	人 口 ( 千 人 )		陸 域 総 面 積 ( km <sup>2</sup> )		人 口 密 度 ( 人 / km <sup>2</sup> )	
	府 県 総 人 口	瀬 戸 内 海 区 域	府 県 総 面 積	瀬 戸 内 海 区 域	府 県 全 体	瀬 戸 内 海 区 域
全 国 ( A )	127,907	—	377,972	—	338	—
京 都 府	2,600	2,295	4,612	1,773	564	1,294
大 阪 府	8,833	8,833	1,905	1,905	4,636	4,636
兵 庫 県	5,502	5,367	8,401	6,671	665	805
奈 良 県	1,348	1,307	3,691	1,790	365	730
和 歌 山 県	943	590	4,725	1,454	200	406
岡 山 県	1,908	1,908	7,113	7,113	268	268
広 島 県	2,830	2,746	8,480	5,846	334	470
山 口 県	1,409	1,287	6,112	4,441	231	290
徳 島 県	742	723	4,147	3,652	179	198
香 川 県	967	967	1,877	1,876	515	515
愛 媛 県	1,374	1,338	5,676	4,496	242	298
福 岡 県	5,130	1,073	4,986	1,070	1,029	1,003
大 分 県	1,151	1,052	6,340	4,765	182	221
13府県合計(B)	34,737	29,486	68,065	46,852	510	629
(B) / (A) %	27.2	—	18.0	—	—	—

注) 瀬戸内海区域は、「瀬戸内海環境保全特別措置法」の対象区域。

出典：各府県調べ（平成 29 年 12 月現在）

全国は、「平成 29 年版 全国市町村要覧」（市町村自治研究会編）

表 1-15 (2) 関係府県の区域における人口・面積(湾・灘別)

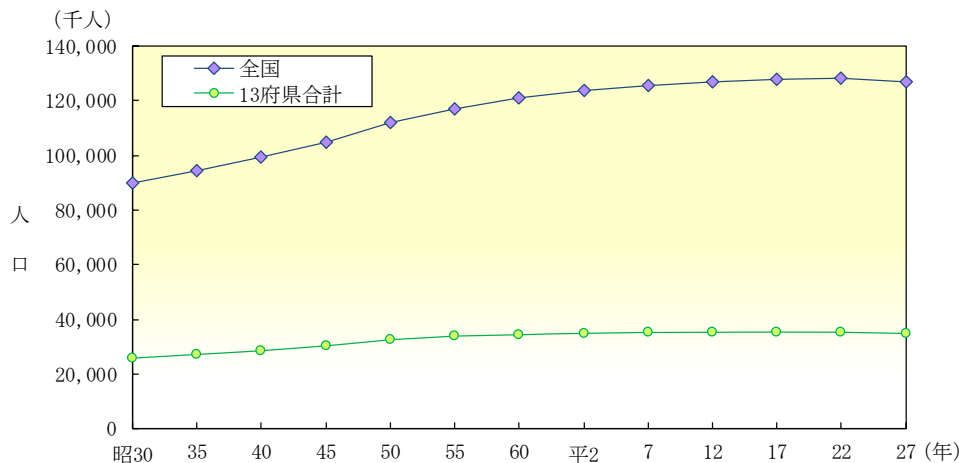
湾・灘名	人口 (千人)	陸域総面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
紀伊水道	1,451	6,612	219
大阪湾	16,128	6,857	2,352
播磨灘	5,551	11,626	477
備讃瀬戸	1,475	4,938	299
備後灘	231	575	402
燧灘	661	1,989	332
安芸灘	566	1,022	554
広島湾	1,639	3,358	488
伊予灘	1,392	4,869	286
周防灘	1,512	5,190	291
豊後水道	250	1,506	166
響灘	832	509	1,635

注) 1. 瀬戸内海区域は、「瀬戸内海環境保全特別措置法」の対象区域。

2. 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第 13 条第 1 項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。

3. 瀬戸内海環境保全特別措置法対象市町村における値。

出典：各府県調べ（平成 29 年 12 月現在）



出典：「国勢調査報告」（総務省統計局、平成 28 年度）より作成

図 1-14 関係 13 府県合計の人口推移